

受付番号： 2018-1-371

課題名： 仙台市中途視覚障害者支援事業の成果と課題に関する研究

1. 研究の対象

- ①2005年4月～2015年3月に仙台市にて視覚障害による新規身体障害者手帳を取得した方
- ②2005年4月～2015年3月に仙台市中途視覚障害者支援事業を利用した方
- ③2007年4月～2017年12月に障害者地域活動推進センターきりんを利用した方

2. 研究期間

2016年10月（倫理委員会承認後）～2020年3月

3. 研究目的

仙台市中途視覚障害者支援事業(以下、本事業という)によって蓄積されたデータベースを基に、本事業の成果を明らかにするとともに、本事業の課題を推定し、今後のシステムの在り方に対する提言を行うことを目的とする。

4. 研究方法

仙台市およびNPO法人アイサポート仙台と覚書を締結し、個人を特定する情報は含まない形でデータの提供を受ける。これらのデータを用いて、身体障害者手帳取得と支援事業利用や地域活動参加との関連や特徴を分析する。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：性別、年齢、居住区、障害等級、申請した補装具の種類、中途視覚障害者支援事業利用の有無、等

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本学単独研究

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、
研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて当事者様もしくは当事者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出
ください。その場合でも当事者様に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学大学院医学系研究科肢体不自由学分野・鈴嶋よしみ（研究責任者）

住所 980-8575 仙台市青葉区星陵町 2-1

電話 022-717-7338

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合